

入札説明書

福岡県が発注する複合シミュレーションソフト使用に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記6に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和8年5月12日（火）

2 競争入札に付する事項

(1) 契約の名称

複合シミュレーションソフト使用契約

(2) 使用期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

(3) 使用場所

福岡県工業技術センター機械電子研究所
北九州市八幡西区則松三丁目6番1号

3 契約の仕様

別紙「複合シミュレーションソフト使用契約仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

4 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格名簿（物品）登載者）。

5 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

次の全ての条件を満たすこと。

(1) 4の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者であること。

業種及び等級

大分類	中分類	業 種 名	等 級
05	02	電気通信機器	AA・A
05	11	諸機器	AA・A
13	07	ソフトウェア開発	AA・A

(2) 当該ソフトを迅速かつ確実に納品できる者であること。

(3) 福岡県に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。

(4) 実際に納入しようとするソフトが、仕様書に示したものであることの証明として、「仕様申立書（様式1-2）」を提出し、承認を受けた者。

なお、提出した仕様申立書について、説明を求められたときは、これに応じること。

また、提出にあたっては、仕様申立書提出要領を熟読のこと。

(5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない

者であること。

- (7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日 13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者であること。

なお、指名停止期間中でない者とは、入札参加申込み受付の期限日から落札決定の日までの期間中に指名停止を受けていない者をいう。

また、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- 6 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

福岡県工業技術センター機械電子研究所

〒807-0831 福岡県北九州市八幡西区則松三丁目6番1号

電話番号 093-691-0260

- 7 契約書の作成の要否

要（別添契約書案）

落札者が課税事業者である場合は、契約書の契約金額にあわせて取引に係る消費税及び地方消費税の額を明示する必要があることから、直ちに課税（免税）事業者届出書（様式6）を提出すること。

また、落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書（様式5）を契約締結時まで提出すること。

なお、契約書に要する一切の費用は落札者の負担とする。

- 8 入札参加申込み

- (1) 提出書類

入札参加申請書（様式1）及び仕様申立書（様式1-2）

- (2) 提出場所

6の庶務課とする。

- (3) 提出期限

令和8年5月13日（水）から令和8年5月26日（火）までの毎日（ただし、福岡県の休日定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。）、午前10時から午後4時まで

- (4) 提出方法

書類を直接持参又は郵送（書留郵便に限る。期限内に必着のこと。）の上、提出すること。ただし、県の休日には受領しない。

- (5) その他

ア 入札参加の申込みをしない者は、本件入札に参加することができない。

イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 入札参加申請後入札参加を辞退する場合は、入札辞退届（様式7）を6の庶務課に提出すること。

エ 本件入札において提出された資料等は、返却しない。

- 9 入札参加資格確認通知

入札参加の可否は、令和8年6月8日（月）までに「入札参加資格確認及び仕様申立承認通知書」により通知する。

- 10 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと決定された者は、入札参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。

- (2) (1)の説明を求める場合には、令和8年6月17日（水）午後4時までに書面（様式は自由）を提出して行わなければならない。
- (3) 書面は直接持参又は郵送（書留郵便に限る。期限内に必着のこと。）の上、提出すること。（ただし、県の休日は除く。）
- (4) 説明を求められたときは、令和8年6月24日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先は6の庶務課とする。

11 仕様等に関する質問及び回答

- (1) 質問書の受付
仕様等に対する質問がある場合には、次のとおり書面（様式は自由）により提出すること。
なお、入札方法等に関する一般的な質問は電話可。
書面は受付場所への持参、郵送により提出すること。
 - ア 場所
6の庶務課とする。
 - イ 期間
令和8年5月13日（水）から令和8年6月9日（火）までの毎日（ただし県の休日を除く。）、午前10時から午後4時まで
- (2) 質問書に対する回答
質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。
 - ア 場所
6の庶務課とする。
 - イ 期間
令和8年6月11日（木）から令和8年6月25日（木）までの毎日（ただし、県の休日を除く。）、午前10時から午後4時まで

12 入札

- (1) 日時
令和8年6月25日（木）午前10時00分
- (2) 場所
福岡県工業技術センター機械電子研究所 第2会議室
- (3) 入札の方法
 - ア 入札書（様式2）は、入札者又はその代理人が直接持参の上、提出するものとし、郵便、電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
 - イ 代理人が入札に参加するときは、委任状（様式3）を提出し、入札書には、会社名及び代表者名と代理人の氏名を併記すること（押印不要）
- (4) 入札書に記載する金額
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) その他
 - ア 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について二重線で訂正すること。（入札書は押印不要であるが、入札書に押印がある場合は、当該訂正部分に押印が必要。）
 - イ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
 - ウ 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められたときは、当該入札を延期し、又は取りやめることができる。

13 開札

- (1) 開札は、入札終了後直ちに12の(2)の場所において行う。
- (2) 開札の結果、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行う。
なお、再度の入札を行う場合において、16に規定する無効入札をした者は、これに加わることはできない。
- (3) 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、再度の入札で有効な最低価格の入札書を提出した者と随意契約を行うことがある。

14 入札保証金

- 見積金額（入札書に記載する入札金額に100分の10に相当する額を加算した額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を入札の際に、納付又は提供すること。
- ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。
- イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（見積金額（税込み）の2割超）を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合。
- ※履行証明書のひな型を様式4に定めているので、これを活用すること。

15 契約保証金

- 契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。
- ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上の保険金額とし、契約の日から令和9年3月31日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。
- イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（契約金額の2割超）を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合。
- ※履行証明書のひな型を様式4に定めているので、これを活用すること。

16 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札金額の記載がないもの、又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (5) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札保証金又はこれに代わる担保が、見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等、入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

17 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

18 人権尊重の取組

入札参加者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

19 その他

- (1) 入札に参加する者は、参加にあたって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く）を漏らしてはならない。
- (2) 入札説明会については、行わないものとする。